

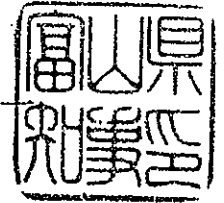
県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

河 第 1 8 2 号
砂 第 2 8 号
道 第 1 4 1 号
平成 29 年 9 月 12 日

国土交通省
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石 井 隆



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 29 年 8 月 9 日付け国北整企画第 32 号、国北整港計第 11 号で
照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が
発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

以上

事務担当：土木部 河川課 計画係

TEL076-444-3325

土木部 砂防課 砂防係

TEL076-444-3342

土木部 道路課 計画係

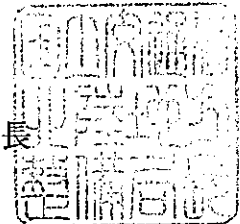
TEL076-444-3319



国北整企画第 32 号
国北整港計第 11 号
平成 29 年 8 月 9 日

富山県知事 殿

北陸地方整備局長



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る
意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の
再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過
している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、北陸地方整備
局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原
案)について審議しております。

このたび、平成29年9月15日(金)に委員会を開催することとなりましたので、
実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成29年9月
7日(木)までに、別紙について貴職のご意見を賜りますようお願い申し上げます。

<ご意見の送付・問い合わせ先>

北陸地方整備局 企画部 企画課 渡邊・中村

電 話：025-280-8834

FAX：025-280-8835

(別紙)

(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針（原案）」 案※	備考
庄川直轄河川改修事業	継続	
小矢部川直轄河川改修事業	継続	

【砂防事業】

事業名	「対応方針（原案）」 案※	備考
常願寺川水系直轄砂防事業	継続	

【道路事業】

事業名	「対応方針（原案）」 案※	備考
国道 8 号 入善黒部バイパス	継続	
国道 4 1 号 猪谷楡原道路	継続	

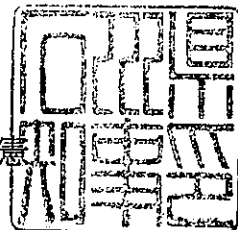
※貴県の意見を踏まえ、北陸地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。



土 調 第 78 号
平成29年 9月 7日

北陸地方整備局長
小俣 篤 殿

石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平素は、本県に対しまして多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
平成29年8月9日付け、国北整企画第32号及び国北整港計第11号で
依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当）

石川県土木部企画調整室

企画G 山本・早川

TEL：076-225-1709

FAX：076-225-1714

【河川事業】

事業名	県意見
手取川 直轄河川改修事業	手取川は我が国有数の急流河川であるとともに、扇状地を貫流する地形条件により、氾濫した場合には広範囲に甚大な被害が及ぶことが想定される。 過去にも昭和９年の大洪水を始め、度々水害が発生していることから、順次整備を進めていただいているところであるが、現在も河口部の流下能力が不足しているため、本川水位の上昇により、支川での浸水被害の発生が懸念されている。 これに加え、急流河川特有の強大なエネルギーによる河岸侵食が著しく、洪水時には堤防が決壊する恐れがある。 このため、引き続き直轄として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。

【道路事業】

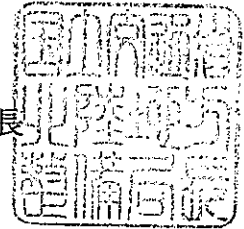
事業名	県意見
国道１５９号 羽咋道路	国道１５９号は、七尾市を起点として、中能登地域の主要都市を通過し、金沢市に至る幹線道路である。 このうち羽咋道路については、先に整備された押水バイパスや鹿島バイパスを連絡し、中能登地域の幹線道路網を形成するとともに、災害時の緊急輸送道路として重要な道路である。 現在事業中の羽咋市四柳町～宝達志水町二口間については、既に部分供用している国道４１５号羽咋バイパスと相まって広域交流の拡大や地域住民の安全・安心な交通の確保を図るとともに、近年周辺で進んでいる企業進出を更に促す上でも、早期整備が必要である。 このため、国道１５９号羽咋道路については、引き続き事業を継続し、早期の事業効果発現に向け、コスト削減に努めながら着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。



国北整企画第 32 号
国北整港計第 11 号
平成 29 年 8 月 9 日

石川県知事 殿

北陸地方整備局長



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る
意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の
再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過
している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、北陸地方整備
局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原
案)について審議しております。

このたび、平成 29 年 9 月 15 日(金)に委員会を開催することとなりましたので、
実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成 29 年 9 月
7 日(木)までに、別紙について貴職のご意見を賜りますようお願い申し上げます。

<ご意見の送付・問い合わせ先>

北陸地方整備局 企画部 企画課 渡邊・中村

電 話：025-280-8834

FAX：025-280-8835

(別紙)

(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針（原案）」 案※	備考
手取川直轄河川改修事業	継続	

【道路事業】

事業名	「対応方針（原案）」 案※	備考
国道１５９号 羽咋道路	継続	

※貴県の意見を踏まえ、北陸地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。